

先進諸国の女性運動から見た日本の女性運動の位置付け

朴 仁 京

一、はじめに

一九世紀末に登場し、女性の参政権を要求した第一派のフェミニズム以来停滞していた女性運動は、一九六〇年代に性別役割分業の解体を掲げる第二派のフェミニズムとして再登場した。このような先進諸国内での動きは、国連が一九七五年を国際女性年と制定したことを節目とする男女差別撤廃へ向けての国際的な動きにもつながった。

日本では国際女性年以降の男女平等を求める国際的潮流を受けて、女性問題への取り組みが始まった。だが、日本の女性運動に関してはそれ自体も、他国との比較の視点でもあまり研究されてこなかった (Gelb, 2003)。本稿は、日本の女性運動に関する研究の不足を補うべく、先進諸国の女性運動との比較を通じて、日本の女性運動の特徴を明らかにする試みである。

二、日本の女性運動・団体に関する先行研究

日本の女性運動に関する先行研究としては、まず、御巫(一九九九)が、アメリカ、イギリス、フランスと日本の女性運動をまとめたものがある。だが、イギリスでは社会主義フェミニズムが強く、フランスでは哲学論争が盛んであるといった指摘に留まっている。

数少ない先行研究ではあるが、日本の女性運動については、分権化、断片化、地域化、単一イシュー中心として特徴付けられてきた (Buckley, 1994)。分権化、地域化という運動の構造における特徴と共に、日本の女性運動は、男女の平等より母性を重視する保守的性格を有すると評価されてきた。すなわち、日本の女性運動は、女性の権利を拡張するための運動より、既存の性規範に挑戦せず、家庭内活動の延長線上で

行われる活動が主流を占めると評価されている (Gelb and Palley, 1994; Eto, 2001)。これらの活動は主婦が運動主体となつて母という立場から展開した、教育運動、消費者運動、社会保障要求運動、平和運動などで「母親運動」とも言われる (木下一九九六)。

こうした議論は日本の市民社会が二重構造を有するという Pekkanen (2002) の指摘と軸を一にするかもしれない。彼は、日本の市民社会は、地域の小規模グループは多いが、専門化された市民社会部門は僅少であるという。町内会で代表される地域の小規模グループは、ソーシヤルキャピタル及び政府の効率を高める。他方、新しい政策アイデアを出すなど、既存の政策に挑戦できる主義主張を推進する専門化されたグループは欠如しているのである。

女性運動についても、前者に焦点を合わせると、七〇年代以降地域共同体を基盤とする市民の政治社会的な参加の拡大の中心が女性だったという点において、女性を日本の民主主義を受動的形態から参加的形態へと変化させた変革者として捉える議論がある (青木一九九一、畑山・平井編二〇〇二)。女性がボランティア・セクター内で重要な位置を占めることなど、女性のネットワークの市民社会組織としての側面に光を当てると、女性は市民社会が社会問題を直接解決するというニュー・ガバナンスの可能性を切り開いていく主体としても

捉えられるし、女性のネットワークのソーシヤルキャピタルとしての側面が浮かび上がってくるであろう。

だが、後者に焦点を合わせると、地域における女性の活動は、政治的な参加ではなく社会的な参加、政策実施への参加に過ぎず、女性は単なるサービス提供の担い手であるとの見方も可能である。とりわけ、性別役割分業の変革を求めるフェミニズムの立場からは、日本には専門化されたフェミニスト運動が脆弱であると指摘できる。

以上、日本の女性運動に関する先行研究では、分権化、地域化という運動の構造における特徴及び性別役割分業を問題視する運動より、他の社会運動の一部にとどまったという保守性が指摘されている。だが、いずれの研究も洞察に基づいているだけで、先進諸国の女性運動の構造に照らして日本の女性運動を位置付けてはいない。日本とアメリカの女性運動を比較した Gelb (2003) は、日本の女性運動が次第にネットワーキングを広げ、国政レベルにおいても存在感を増してきたというが、日本の女性運動が比較の視点からどのような特徴を有しているのかについては具体的ではない。

本稿は、先進諸国の女性運動との比較を通じて、日本の女性運動の特徴を明らかにすることを試みる。社会運動を体系的に比較することは難しいが、本稿では先進諸国の女性運動の構造(の相違)及び相対的な影響力について考察する。ま

ず、本稿で対象とする女性運動の範疇を定め、社会運動の類型を手掛かりとして、比較的視点から日本の女性運動を位置付ける。

三、女性運動の定義及び社会運動の類型

(1) 女性運動の定義

女性運動の定義について、Beckwith (2000) は「女性運動 (women's movements)」を「女性としての経験、女性イシュー、女性のリーダーシップと意思決定を主要な要素とする社会政治的運動」と定義している。彼女によると、「女性運動」は革新的、左派の、又はフェミニスト女性運動だけでなく、右派又は反フェミニスト女性運動も含むが、他の社会運動における女性の活動は含まない。例えば、ジェンダーに関する内容を扱わない民族主義運動における女性、そして男性がリーダーシップの役割と意思決定において優位を占める運動は女性運動に含まれない。従って、「女性運動」は「運動における女性 (women in movement)」と区別される。この定義によると、例えば日本の女性による消費者運動や環境運動は「運動における女性」であって、「女性運動」ではない。一方、女性運動・団体を概念化する上で、長い間用いられた

ている区別が、フェミニスト女性団体と伝統的な女性団体のそれである。この区別においては、上記の「女性運動」と「運動における女性」の間の区別も明確ではない。例えば、Mansbridge (1995) や Tyyska (1998) はフェミニスト運動を単なる女性による又は女性のための運動と区別するのは、フェミニスト運動が男性支配を終わらせることを目標とすることであるとする。だが、しばしば女性中心の団体と呼ばれる保守的又は反フェミニスト女性団体も、女性の政治参加を促進するか女性イシューに注意を喚起することによって、フェミニスト運動の目標に間接的に寄与することができるとして、フェミニスト運動と女性運動の区別ははっきりしないとの立場を取る。

Rosenfeld と Ward (1996) 及び Galb と Palley (1996) も、フェミニスト女性団体と伝統的女性団体の区分をしている。Rosenfeld と Ward (1996) によると、伝統的女性団体とは、「社会・政治問題に関心のある市民としての、又はホワイトカラー労働者としての女性に焦点を合わせた団体」である。例えば、アメリカ婦人有権者同盟、アメリカ大学婦人協会などである。Galb と Palley (1996) は、フェミニスト運動が強いと言われるアメリカでさえ、フェミニスト運動は伝統的女性団体に依存したことから、フェミニスト・コミュニティの中に伝統的女性団体を位置付ける。伝統的女性団体はフェミ

ニストの目標全てを支持するわけではないにしても、その多くの部分を支持するが、この目標への支持がそのグループの主要な目標ではない。彼女等のいう伝統的女性団体には、民族・宗教に基づく団体なども含まれており、RosenthalとWard (1996) の提示する伝統的女性団体の概念より広い。

以上のように、女性団体を定義する上では、フェミニスト女性団体と伝統的な女性団体の区別が用いられているものの、その区別は明確ではなく、両者を含めて広く女性団体と捉えるのが一般的である。本稿でも、フェミニスト運動の理念を追求する運動に加え、フェミニスト運動の理念を追求しないまでも女性からなる女性の運動をも含めて、女性運動を包括的に捉える。

(2) 社会運動の類型

大方の社会運動の文献は社会運動の二つの特徴を指摘している。すなわち、社会運動は、社会的・政治的变化を要求し、既成の政治制度の外側に存在する (マッカーシーとゾールド 一九八九、Freeman, 2000)。だが、社会運動を政党や様々な利益団体のような主流の制度から区別するのは、政治システムの周辺部分に位置するというアウトサイダーとしての位置のみであり、利益団体や政党も社会的・政治的变化を要求す

ることに変わりはない。

例えば、Rucht (1996) は、共通の利益を追求するために政策決定に影響を及ぼそうとする動員の主体として社会運動、利益集団、政党を挙げている。だが、これら三つの主体は分析的には明瞭に区分できるものの、実証レベルではその間に明確な線引きをすることは難しいとする。従って、三つの内の一つが支配的な位置を占めないかぎり、この三つの組織を全て含めて社会運動と呼ぶとした上で、三つの組織の相対的な優位に基づいて、運動構造の基本的な三つのタイプを提示する。すなわち、草の根モデル、利益集団モデル、政党モデルである。

草の根モデルは、比較的緩やかで、インフォーマルで、分権化された構造、政治に対するラディカルな抗議の強調、熱心な支持者への依存という特徴を有する。女性運動の場合は、ネットワークとして特徴付けられる非公式的な組織構造を持ち、地域でのサービスピロジェクトに力点を置く草の根の女性団体が主流を占める場合である。

利益集団モデルでは、例えばロビー活動を通じて政策に影響を与えることを強調し、フォーマルな組織に依存する。女性運動が、女性政策の獲得のために政党や行政に働きかける場合は利益集団モデルとなる。この場合は、メイנסトリームの政治システムの中で活動する、フォーマルで官僚制的な

組織構造を持ち、利益団体に近い組織が主流を占める。

政党モデルは、選挙過程、政党政治への依存、フォーマルな組織への依存として特徴付けられる。女性運動の場合は、例えば環境運動とは違って、フェミニスト政党、女性の政党を作る試みは稀である。ただ、女性運動自らが候補者の発掘・支援を通じて、女性議員を増やそうとする運動を展開する場合は、政党モデルに近いと言える。

だが、Rucht (1996) も指摘するように、社会運動の三つのタイプをはっきり区別することは難しい。例えば、アメリカの女性運動については、利益集団モデルと見る立場と政党モデルに近いと見る立場がある。Geld (1989) は、アメリカの女性運動を女性政策の推進のために政党や行政に働きかけ、利益集団モデルと見る。他方、Young (2000) は、女性議員を増やすための選挙戦略に焦点を合わせることが、アメリカの女性運動の特徴であると見る。

本稿では、上述のように、フェミニスト運動に加え、フェミニスト運動の理念を追求しなくても女性からなる女性の運動をも含めて、女性運動を包括的に捉える。女性運動を考察する上で、社会運動の三つのモデルを直接用いるわけではないが、概念的に女性問題を扱わない伝統的な女性運動（ほとんど草の根レベル）とフェミニスト運動を大別する。フェミニスト運動の中では、草の根レベルと専門化された全国レベ

ルの運動（政策に関する圧力活動及び女性議員を増やそうとする運動の両方を含む）を区分する。女性運動の比較に当たっては、主に日米比較を行い、ドイツ及びスウェーデンの女性運動をも検討する。

四、伝統的な女性運動・団体

草の根レベルにおける女性運動を直接比較できるデータは乏しいため、政治参加の研究の中から、女性の個人レベルにおける参加を見ることにする。

女性の政治活動の領域はその国において女性の政治的権利が導入される際の歴史的背景や、その後の社会・経済・政治的發展の程度によって異なる（ファー一九八九）。だが、一般的に、地域活動における政治参加の男女差は比較的小さいと言われている（Christy, 1987; Sapio, 1983）。そして、その理由が市民運動や地域活動、地域レベルでのイシューがしばしば伝統的な女性の関心事項と関連することに求められ、例として日本の女性、特に主婦が一九六〇年代の保育所作り運動、一九七〇年代の消費者運動など様々な運動の主な担い手であったことが挙げられる（Christy, 1987）。

では、このレベルにおける日本の女性の活動は比較的観点から見た場合、どの程度なのだろうか。ここでは、Verha

(1978) の研究の中から、女性の政治制度への関与の程度を示すデータを見ることにする。彼等は市民が政治的制度にどの程度関わっているかを、政党支持(なし、弱い、強い)と団体への所属(なし、政治化されていない団体、政治化されている団体)から捉え、次の四つに分類している。

①「非政治的 (nonpoliticized)」…無党派で団体に所属していないか、所属していても非政治的団体に所属している場合である。②「弱い政党支持 (nonmember weak partisans)」…団体には所属しないが、弱い政党支持を示す。③「やや関連がある (moderately affiliated)」…政治的団体に所属している無党派か、団体所属はないが強い政党支持を示すか、いずれにおいても中間かである。④「強く関連がある (strongly affiliated)」…少なくとも一つの分野で強く関連があるか、両方において強く関連がある場合である。

この四分類に従って、下位項目別に政治的制度への関係の程度を男女計で見ると (Ibid., Table 6-3)、日本は政党支持が弱く、非政治的団体に所属している割合が三二%で、五カ国中、最も高い。団体所属のみを見ると、日本人は近隣組織のような非政治的団体に所属している割合が五カ国中、最も高い (五九%) (Ibid., Figure 6-3)。

表1は、この四分類に従って、女性の政治制度への関与の程度を表したものである。日本の女性は、インドを除けば、

「非政治的」分類が最も多い (三四%) が、「やや関連があり」もアメリカと並んで最も多い (三四%)。この「やや関連があり」の中身は、男女を合わせた日本全体の性格を反映し、政党支持が弱く、非政治的団体に所属している割合が高いと思われる。全体的に日本の女性は政治制度への関与度が低く、日本市民社会全体の性格を反映し非政治的団体への所属が高いものと思われる。

では、このレベルにおける日本の女性の活動は日本の市民社会の中でどの程度の位置を占めているのだろうか。総務庁「社会生活基本調査報告」(一九九六年)によると、ボランティア活動参加率を男女別・世代別で見た場合、三〇〜四〇代の女性の参加率が最も高い。また、全

表1 女性の政治制度への関与の程度 (%)

	オーストリア	インド	日本	オランダ	アメリカ
非政治的	17	65	34	30	15
弱い政党支持	28	12	15	24	20
やや関連がある	28	23	34	25	34
強く関連がある	28	1	18	21	32

出所: Verba et al. (1978)、247頁 (Table 12-3) から修正

国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査報告書」(一九九六年)によると、ボランティアを職業別に見た場合、主婦が四二%で最も多く半数近くにもほる(経済企画庁二〇〇〇)。

以上のボランティア活動者の属性を通じて、日本の市民社会が三〇〜四〇代の主婦によって担われていることが分かる。では、彼女等はどうのような分野で活動するのだろうか。

内閣府国民生活局「市民活動団体等基本調査」(二〇〇一年)によると、市民活動団体の活動分野は「保健・医療・福祉」が四三・一%で最も多く、次いで「まちづくり」(一一・一%)、「環境の保全」(九・八%)、「文化・芸術・スポーツの振興」(六・九%)の順になっている。「男女共同参画」は一%に過ぎず、一二の活動分野の内、最も低い数値となっている。

草の根レベルにおける女性の活動を把握できる別のソースとして、「消費者団体基本調査」がある。その平成一三年版によると、二〇〇一年七月一日現在、全国の消費者団体は四六八一団体存在するが、活動の地理的範囲別を見ると、中央団体が三〇、県域団体・地域団体合わせて四六五一団体である。県域団体・地域団体を性格別に見ると、消費者グループ(三九・四%)、婦人会(一七・九%)、農協婦人部(七・六%)、栄養改善グループ(七・二%)、生活改善グループ(六・

六%)、消費者団体連絡会(四・四%)、漁協婦人部(三・七%)の順になっている。会員数は中央団体が七六〇万人、県域団体・地域団体を合わせた地方団体で七一三万人にのぼる(内閣府国民生活局二〇〇二)。

以上から、日本の市民社会において主婦が重要な位置を占めること、彼女等は主に福祉・環境・消費者問題に取り組みしており、女性独自の問題への取組みは弱いことが分かる。では、日本における伝統的な女性団体ほどの程度のリソースを有しているのだろうか。表2は上記の「消費者団体基本調査(平成一三年版)」の中央消費者団体の中から代表的な団体のリソースを表したものである。

会員数において突出しているのは、日本生活協同組合連合会と全国地域婦人団体連絡協議会であり、それぞれ二二一万人、五〇〇万人の会員を有している。日本生協連の会員もほとんどが女性である。中央消費者団体に含まれているとはいえ、日本婦人有権者同盟、婦人民主クラブ、新日本婦人の会の活動領域は消費者問題のみに留まらない。婦人民主クラブ、新日本婦人の会は、女性・平和問題などにも幅広く取り組んでいる。新日本婦人の会は女性問題にも取り組んでいる団体としては、会員数、職員数において最大の団体と言える。政治教育団体である日本婦人有権者同盟が消費者団体としても分類されることは、日本の特色だと思われる。

表2 日本の伝統的な女性団体

団体 (設立年)	会員数	予算(万円)	職員数
日本婦人有権者同盟 (1945)	5000	2000	2
婦人民主クラブ (1946)	5000	6000	10
日本生活協同組合連合会 (1951)	22,110,000(a)	28,819,168	911
全国地域婦人団体連絡協議会 (1952)	5,000,000	7700	3
新日本婦人の会 (1962)	200,000	-	45(b)

注：-は無記入を表す。

(a) 日本生協連ホームページ (<http://www.co-op.or.jp>, 2004/12/08)

(b) 新日本婦人の会、中央委員、古田和子氏への面接、2004/09/06

出所：内閣府国民生活局 (2002)

表3 アメリカの伝統的女性団体

団体 (設立年)	職員数	2000年度予算 (100万ドル)	会員数	PAC ⁶
League of Women Voters (1920)	57	6.5	150,000	×
Concerned Women for America (1979)	33	-	558,495	×
Mothers Against Drunk Driving (1980)	-	40	2,000,000	×

注：-は無記入を表す。

出所：Foundation for Public Affairs(2001)から抜粋

表4 アメリカの伝統的女性団体の会員数 (1980年)

American Association of University Women (AAUW)	190,000(100,000)(a)
League of Women Voters (LWV)	115,000
National Federation of Business and Professional Women's Clubs (BPW)	154,000
General Federation of Women's Clubs	600,000
B'nai Brith Women	120,000
National Council of Jewish Women	100,000
United Methodist Women	1,244,000

註：(a) <http://www.aauw.org>(2004/11/18)

出所：Gelb and Palley (1996), Table 1.

では、アメリカの伝統的的女性団体は、どの程度のリソースを持つているのだろうか。表3、表4は、アメリカの伝統的的女性団体のリソースを二つのソースから表したものである。

アメリカの伝統的的女性団体と日本のそれとを比較して見よう。まず、表に全て示されている訳ではないが、両国で同一の性格を持つ三つの団体がある。すなわちこれらの団体は、上述の Rosenfeld と Ward (1996) が、伝統的的女性団体と区分した三つの団体で、「社会・政治問題に関心のある市民としての、又はホワイトカラー労働者としての女性に焦点を合わせた団体」である。AALWと(姉)大学婦人協会、LWVと日本婦人有権者同盟、BPWと日本BPW連合会である。三団体ともアメリカでは一〇万人以上の会員を有する組織であるのに対し、日本婦人有権者同盟は五〇〇〇人、大学婦人協会は一九〇〇人、日本BPW連合会は八〇〇〇人に留まっている(財団法人市川房枝記念会編二〇〇二)。だが、日本生協連、全地婦連、新婦人は、その他のアメリカの伝統的な女性団体と比較した場合、引けを取らない。

五、フェミニスト運動

(1) 草の根レベル(日米比較)

アメリカでは、一九六〇年代後半から七〇年代にかけて、

先進諸国の女性運動から見た日本の女性運動の位置付(朴)

女性の直面する問題に対する対応が遅々として進んでいないことに気づいた女性たちが、ロビー活動に力を注ぐ一方、他方では彼女らの問題を自分自身の共同体内で解決しようと努力した。その結果、一九七〇年代後半までには、女性のために女性によって設立された社会サービスや組織が叢生した(Sapiro, 1983)。

具体的には、地域でウイメンズ・クリニック、レイプ危機センター、夫や恋人から暴力を受けた女性のためのシェルター(緊急避難所)などを運営するサービス・プロジェクトであり、このような運動を主導するのは草の根のフェミニスト組織である。

この内、夫や恋人から暴力(DVと略する)を受けた女性のためのシェルターについて見てみよう。アメリカの場合、DV被害女性のために草の根で展開するシェルター及びプログラムを代表する全国組織として一九七八年にNCADV (National Coalition Against Domestic Violence) が設立された。同団体のホームページ (<http://www.ncadv.org>; 2004/12/10) によると、アメリカには現在二〇〇〇カ所以上のシェルターが存在する。

日本の場合、民間シェルターは、二〇〇一年一二月現在、一四都道府県に三五ヶ所存在する。一九九三年を境界としてそれ以前に設立されたシェルターを第一期、それ以後設立さ

れたシエルトーを第二期と区分できる。第一期には、首都圏を中心に七ヶ所設立されているが、最初の頃は(財)キリスト教婦人矯風会によって一九八六年に開設された女性の家HEL Pのように、キリスト教系の団体によって八〇年代半ばに設立された。第一期のシエルトーにおいては、「女性に対する暴力」というフェミニストの視点はまだ明確ではなかったが、一九九三年以降開設されたシエルトーは、女性に対する暴力の視点を明確に打ち出し、最初から夫・恋人の暴力から逃れる女性を受け入れることを目的として掲げた。その草分け的存在が一九九三年に東京に開設されたAKK女性シエルトー（後にAWSに改称）であり、その後、全国各地でシエルトーの設立が相次いだ（日本DV防止・情報センター編一九九九、「夫（恋人）からの暴力」調査研究会編二〇〇二、波田・高島・亀田二〇〇三）。

以上の草の根レベルにおける日米の女性運動の比較からは、次のことが明らかである。日本の市民社会は草の根の小グループが中心であると言われているが、伝統的女性団体においてはアメリカと同等の水準であるのに対し、同じ草の根の活動であっても、福祉・環境・消費者運動での女性の活発な参加に比べると、女性特有の問題への取組みは進んでいないことが分かる。

(2) 専門化された分野（日米比較）

日本の女性運動は、一九七〇年のウーマン・リブ運動を契機として、それまでの消費者運動、平和運動など他の運動の一部としての女性運動、すなわち、「運動の中の女性」から、女性独自の問題を提起する女性運動へと、質的な変化を遂げる。女性運動の性格の変化には、七五年の国際女性年を契機とする女性運動の統一の試み（国際婦人年連絡会）と、七〇年代後半以降の女性学の普及も重要な意味を持つ。

とはいえ、日本においてフェミニズムの性格の強い多様な団体が現れるのは、九〇年代に入ってからである。では、九〇年代に入ってから、設立された女性団体は、具体的にどのような性格を持っているのだろうか。表五は日本の全国規模のフェミニスト団体を表したものである。

日本の新しい女性団体は、アジア女性資料センター、アジア女性会議ネットワークのようなアジアの女性との交流を目指す団体、「女性と健康ネットワーク」のような性と生殖に関する権利・健康に関わる団体など多様である。だが、中でも、全国フェミニスト議員連盟、女性連帯基金、WIN WINのような女性候補者の発掘・支援を目的とする団体の設立が目立つ。その内、WIN WINは女性候補者支援の募金ネットワークとして発足し、衆・参議員選挙、地方選挙で女性候補

を支援してきた。これまで、二〇〇〇年の大阪府知事選挙で大田房江氏を、二〇〇一年の千葉県知事選挙で堂本暁子氏を支援し当選を果たし、二〇〇四年七月の参议院選挙で八人の当選を果たすなどの成果を上げた (<http://www.winwin.jp.org/2004/09/28/>)。

また、選挙関連の団体以外に九〇年代に入ってから新しい動きとして注目に値するのが、一九九五年に結成された北京 JAC (Japan Accountability Caucus) である。同団体は、北京で開かれた国連第四回世界女性会議後、北京行動綱領を日本の政策に反映させるための研究とロビー活動を目的として、個人参加で作られた全国的なネットワークである。北京 JAC は、女性差別撤廃条約実施状況第四回報告の「民間女性団体 (NGO) 等の活動」という項目で、国際婦人年連絡会、国際女性の地位協会と共に言及されていることから分かるように、政府から正統性を認められている団体である。だが、有給の職員はいない (北京 JAC、前事務局長、永井よし子氏への面接、2004/09/02)。

では、アメリカのフェミニスト女性団体はどの程度のリソースを有しているのだろうか。表 6 はアメリカの主なフェミニスト団体のリソースをまとめたものである。

表 6 の団体の内、大衆に基盤を置き、女性問題全般に關してロビー活動を行うという意味において、北京 JAC と比較

先進諸国の女性運動から見た日本の女性運動の位置付 (朴)

表 5 日本の主なフェミニスト団体

団体 (設立年)	予算(万円)	会員数
国際女性の地位協会 (1987)	600	223
全国フェミニスト議員連盟 (1992)	290	240
アジア女性会議ネットワーク (1993)	95	165
女性と健康ネットワーク (1994)	400	230
アジア女性資料センター (1995)	2000	1000
北京 JAC (1995)	308	1010
女性連帯基金 (1998)	1275	248
WIN WIN (1999)	1432	1000
JAWW (2001)	143	93

出所：財団法人市川房枝記念会編 (2002)

WIN WIN はホームページ (<http://www.winwin.jp.org/>, 2004/09/28)

表6 アメリカのフェミニスト女性団体

団体 (設立年)	職員数	2000年度予算 (100万ドル)	会員数	PAC
National Organization for Women (NOW: 1966)	30	-	500,000	○
National Abortion and Reproductive Rights Action League (NARAL: 1969)	47	-	500,000	○
National Partnership for Women & Families (1971)(a)	31	3.0	2,500	×
National Women's Political Caucus (NWPC: 1971)	7	-	50,000	○
9to5, National Association of Working Women (1973)	15	0.76	15,000	×
Women's Campaign Fund (WCF: 1974)	5	1.5(99年度)	-	○

注：-は無記入を表す。

(a) Women's Legal Defense Fund から名称変更

出所：Foundation for Public Affairs(2001)から抜粋

できる団体は、アメリカ最大の女性団体NOWである。NOWは五〇万人の会員を有しており、シンゲル・イシューを扱うNARALも五〇万の会員を有している。

NWPCとWCFは、選挙関連団体であるが、NWPCは五万人の会員を有している。女性議員の発掘・支援を専門的に扱うアメリカの女性団体は、この二団体以外にもNCBW (National Congress of Black Women) 'EMILY's List' WISH Listなどが存在する。特に、NWPC、WCF、EMILY's List、WISH Listのように、女性候補に資金を提供する女性PACは、九〇年代初頭に入ってから連邦レベルにおいて影響力のある政治アクターとなった(Young, 2000)。特に、EMILY's Listは、収入額、総支出額において全米最大のPACである。二〇〇二年現在の会員数は七三、〇〇〇人である (<http://www.emilyslist.org>, 2004/1/21)。

日本のフェミニスト女性団体とアメリカのそれを比較してみよう。日本の場合は会員数が最も多い団体でも一〇〇〇人程度であり、予算も最も大きい団体でも二〇〇万円と、リソースの面で脆弱である。同じことは日本の伝統的女性団体との比較でも言える。アメリカのフェミニスト女性団体は会員数や予算などのリソースにおいて、日本のフェミニスト女性団体に比べて大きいだけでなく、アメリカの伝統的女性団体と比較しても大きな違いはない。

(3) ドイツ及びスウェーデンの女性運動

フェミニスト運動の専門化された部門に関する日米比較の結果、この部門においてはアメリカの女性運動は発達している反面、日本の女性運動はそうではないことが分かる。では女性運動の専門化された部門が発達しなかったのは、日本でのみ見られる特徴であるのだろうか。それは、分権化、地域化という日本の女性運動の特徴 (Buckley, 1994) や日本の市民社会が二重構造を有するという指摘 (Pekkanen, 2002) と合致するのだろうか。

上記の運動構造の三つのタイプを提示した Rucht (1996) は、それを用いて、フランス、ドイツ、アメリカの女性運動、環境運動の構造を比較した。その中で、女性運動を環境運動と比較した場合、環境運動は比較的利益集団モデル、政党モデルの要素を多く含むのに対し、女性運動は草の根モデルに近いことを指摘した。女性運動の場合は、フェミニスト政党、女性の政党を作ることは稀であり、女性の政党が存在する場合でも重要な政党ではない¹⁰⁾。女性運動はアメリカを除いて非常に分権化した構造に依存する傾向がある。

例えば、ドイツの女性運動の主流を占めるのは「自律的女性運動」と呼ばれる草の根の女性団体である。彼女等は、主要な政党を含めて、男性が主流を占める組織に参加するより

は、男性から分離した女性の組織を作り、地域で、女性のためのサービスマス・プロジェクトを展開する (Farree, 1987)。

一九七〇年代後半には、自律的女性運動の戦略を拒否し、政党、労組、官僚制内部に入ることによって、公共政策に影響を及ぼす道を選択した「制度的フェミニスト」が登場した (Kametska, 2001) が、全米女性組織のようにフォーマルな組織構造として組織されてはいない (Young, 1998)。

では、スウェーデンの女性運動はどうだろうか。女性運動に関する既存の研究において女性運動の相対的な強さに関してはかなり意見の一致が見られる。例えば、スウェーデンの女性運動は相対的に弱いと言われる一方、アメリカの女性運動は相対的に強いと結論付けられている (Weldon, 2002)。このような研究結果は、福祉国家の模範と見られがちで、次表のように、エリートレベルにおける女性の政治参加が進んでいるというスウェーデンのイメージを考えると意外に映るかもしれない。

アメリカ、イギリス、スウェーデンの女性運動を比較研究した Galb (1989) は、アメリカにおける女性の参加のモデルを「利益集団フェミニズム」、スウェーデンにおけるそれを「国家が主導した平等 (state equality)」と特徴付けた。スウェーデンでは、影響力のある、目立つ女性運動は存在せず、代わりにスウェーデンの女性は官僚制、政党、労働組合内で

表7 エリートレベルにおける女性の政治参加

	スウェーデン	アメリカ	日本	ドイツ
大臣レベルにおける女性の割合 (%) (2000) *	55.0	31.8	5.7	35.7
国会の議席数 (女性の割合) (%) **	下院又は単院	14.3	7.3	32.2
	上院	-	13	15.4

註：*データは各国の定義によるため、大臣、副大臣、その他大臣レベルの役職（国会議長など）が含まれる。

**データは2003年3月1日現在。割合は現在占められている全議席数に対するもの。

出所：United Nations (2003), Table 27 (女性の政治参加) から抜粋

活動する。国家は女性グループからかなり大きな圧力がなくても、女性の関心事を政策に組み込んできた。エルマン(二〇〇二)も、スウェーデンでは、国家、政党、労組から独立しているという意味での自治的なフェミニスト運動が欠如している指摘する。以上、日本、アメリカ、ドイツ、スウェーデンの四ヶ国の女性運動を検討してきたが、その影響力を体系的に比較するまで

には至らなかった。ただ、辻中編(二〇〇二)では、女性運動団体の影響力評価の日韓米独比較を行っている。婦人・女性運動団体の影響力は、どの国においてもそれ程高くないが、日本では最下位の一六位、韓国では一四位、アメリカでは一一位、ドイツでは日本と同じく一六位となっており、本稿で検討した各国の女性運動の強さに対するイメージとも整合的である。

六、おわりに

女性の活動はどの国においても草の根レベルで活発であり、フェミニスト運動も草の根の現象である場合が多い。むしろ、女性運動の専門化された部門が発達したアメリカの女性運動が例外である。アメリカの女性運動が、専門的な全国組織が発達し、他国の女性運動と比べた場合影響力が強いと言われているのは、公民権運動の助けを借りた(Ferree, 1987; Freeman, 2000)というアメリカの女性運動の特徴に起因するのかもしれない。

日本の市民社会は、草の根の小規模グループが多く、専門化された市民社会部門は欠如していると言われている。だが、女性運動に限って言えば、女性運動は保守的な女性運動であり、フェミニスト女性運動であれ、草の根レベルの現象であ

る場合が多く、女性運動の専門的部門が発達しなかったのは日本のみの現象ではない。日本の女性運動の特徴は運動の構造にあるのではなく、むしろ、性別役割分業を問題視する運動より他の社会運動の一部を占めるにとどまったという保守性¹¹⁾にあると思われる。

アメリカにも伝統的な女性団体は存在するが、女性問題を扱う運動も発達したのに対し、日本の女性運動は女性特有の問題に取り組む運動より、他の運動の部分を占める運動が目立つ。地域の小規模グループが主流であるという日本では、専門化されたフェミニスト運動部門が発達しなかっただけでなく、同じ草の根レベルの活動であっても福祉・環境・消費者運動での活発な女性の参加に比べると、男女共同参画の分野で活動する団体は％に過ぎず、三五ヶ所というシエルトアの数も貧弱であると言わざるを得ない。

それでは、日本女性の保守性は具体的にどの程度なのだろうか。表8は、内閣府男女共同参画局の「男女共同参画社会に関する国際比較調査」の内、性別役割分業に関する女性の意識を表したものである。性別役割分業に賛成する女性の割合は、フィリピンを除くと日本が最も高く、日本女性の保守性が窺われる。

日本の女性運動のソーシャルキャピタルとしての側面のみを強調するのは適切でないかもしれない。例えば、母親とし

先進諸国の女性運動から見た日本の女性運動の位置付(朴)

表8 各国女性の性別役割分業に関する意識(2002年、%)

国	賛成	反対
スウェーデン	4	93.2
イギリス	9.7	88.8
韓国	13.2	85.1
ドイツ	14.5	85.0
アメリカ	18.1	81.0
日本	36.8	57.3
フィリピン	44.8	55.0

註：設問は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」
 賛成は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計、反対は「反対」と「どちらかといえば反対」の合計であり、「わからない」の数値は示していない。

出所：内閣府男女共同参画局(2003)から修正。

ての立場からの運動であったとはいえ、そうした消費者運動、社会保障要求運動等が七〇年代初めに革新自治体を誕生させた(木下一九九六)ことは見逃されがちである。また、生活に密着した課題を提起する草の根レベルの活動はそれ自体として意味ある活動である。だが、性別役割分業の変化を求め、フェミニズムの視点から見ると、日本の女性運動の特徴は女性の権利を拡大するための運動より、環境・消費者・福祉など他の社会運動の部分に留まったという保守性にある。

- (1) 多様なフェミニズム思想については、Beasley (1999)。
 - (2) 日本における欧米の女性運動に関する文献は、英米を中心が存在し、その他の先進諸国の女性運動に関するものはほとんどない。ドイツ及びスウェーデンの女性運動を選択したのは、ジェンダーに配慮した、新しい福祉国家の類型を提示した Staroff (1994) に基づくものである。なお、本稿は先進諸国の女性運動を念頭に置いているため、九〇年代後半から活発になっている第三世界の女性運動研究は考慮に入れていないが、第三世界までもを含めた世界の女性運動のレビューには、Beckwith (2000) がある。
 - (3) 団体は労組、職能団体、協同組合、余暇団体、民族・宗教団体、近隣団体などで、政治化は団体の集いにおいて政治的で公的な事柄に関する議論が日常的に行われるかで図っている。
 - (4) この調査における「市民活動団体等」の定義は「継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体で、特定非営利活
- 動法人及び権利能力なき社団(いわゆる任意団体)」である。有効回答の四〇〇九団体の内、特定非営利活動法人が四・九%であり、任意団体が八九・九%である。
 - (5) 全国消費者団体連絡会、日本生活協同組合連合会、全国生活学校連絡協議会を除く。
 - (6) PAC (Political Action Committee) は、アメリカで議員や候補、政党へ献金する際、その資金の調達・再配分機関として存在する政治団体である。
 - (7) 第九回男女共同参画会議女性に対する暴力に関する専門調査会における、内閣府の「民間シエルトが抱える問題に関する調査結果」についての報告による。
 - (8) <http://www.gender.go.jp/sabetsu/1-6.html>
 - (9) Federal Election Commission. 'PAC Activity Increases at 18 Month Point in 2004', press release, September 1, 2004 (Federal Election Commission のホームページ、<http://www.fec.gov/>).
 - (10) 女性の政党を作る試みは、ベルギー、ドイツ、フランス、アイスランド、アメリカ、日本などであったが、いずれも主要な政党ではない。この中では、アイスランドの女性党が最も成功を収め、一九八三年に国会に進出し、一九八七年には得票率を高めた(Richert, 1996; Beckwith, 2000)。
 - (11) シエルトなど草の根のフェミニスト運動に関しても保守性が指摘されることがある。すなわち、女性が自分のニーズに応える自分自身のサービスを確立しても、そのような組織は根本的には公共財であるものを提供することによって公共セクターの負担を軽くしている役割を果たしているに過ぎないと見るのである。(Sapiro, 1983)。

ここで言う保守性は、女性特有の問題を扱うかどうかである。

引用文献

青木泰子一九九二『世論民主主義―女性と政治』早稲田大学出版部。

エルマン、A(細井洋子・小宮信夫訳)二〇〇二『国家は女性虐待を救えるか―スウェーデンとアメリカの比較』文化書房博文社。

「夫(恋人)からの暴力」調査研究会編二〇〇二『ドメスティック・バイオレンス(新版)』有斐閣。

木下武男一九九六『女性・女性の運動』渡辺治編『現代日本社会論』労働旬報社。

経済企画庁二〇〇〇『平成十二年度 国民生活白書―ボランティアが深める好縁』。

財団法人市川房枝記念会編二〇〇二『全国組織 女性団体名簿(二〇〇二年版)』財団法人市川房枝記念会出版部。

辻中豊編二〇〇二『現代日本の市民社会・利益団体』木鐸社。

内閣府国民生活局二〇〇一『市民活動団体等基本調査』。

内閣府国民生活局二〇〇二『消費者団体基本調査(平成二〇〇二年版)』。

内閣府男女共同参画局二〇〇三『男女共同参画社会に関する国際比較調査(平成十四年度調査)』。

日本DV防止・情報センター編一九九九『ドメスティック・バイオレンスへの視点』朱鷺書房。

細山敏夫・平井一臣編二〇〇一『実践の政治学』法律文化社。

波田あい子・高島克子・亀田温子二〇〇三『民間団体と女性運動の取り組み』庄司洋子・波田あい子・原ひろ子編『ドメスティック・バイオレンス日本・韓国比較研究』明石書店。

先進諸国の女性運動から見た日本の女性運動の位置付(朴)

ファート、S・J(賀谷恵美子訳)一九八九『日本の女性活動家』勁草書房。

マッカーシー、Jゾールド、M(片桐新自訳)一九八九『社会運動の合理的理論』塩原勉編『資源動員と組織戦略―運動論の新パラダイム』新曜社。

御原由美子一九八九『女性と政治』新評論。

Beasley, C. (1999). *What Is Feminism?: An Introduction to Feminist Theory*. London: Sage.

Beckwith, K. (2000). 'Beyond Compare? Women's Movements in Comparative Perspective', *European Journal of Political Research*, 37: 431-468.

Buckley, S. (1994), 'A Short History of the Feminist Movement in Japan', in J. Gels and M. L. Palley (eds.), *Women of Japan and Korea: Continuity and Change*. Philadelphia: Temple University Press, 150-186.

Christy, C. A. (1987). *Sex Differences in Political Participation: Processes of Change in Fourteen Nations*. New York: Praeger Publishers.

Eto, M. (2001). 'Women's Leverage on Social Policymaking in Japan', *PS: Political Science and Politics*, 34(2): 241-246.

Ferree, M. M. (1987). 'Equality and Autonomy: Feminist Politics in the United States and West Germany', in M. F. Katzenstein and C. M. Maehler (eds.), *The Women's Movements of the United States and Western Europe: Consciousness, Political Opportunity, and Public Policy*. Philadelphia: Temple University Press, 172-195.

Foundation for Public Affairs (2001). *Public Interest Profiles: 2001-2002*. Washington, D.C.: CQ Press.

- Freeman, J. (2000). *The Politics of Women's Liberation: A Case Study of an Emerging Social Movement and Its Relation to the Policy Process*. 2/e. Lincoln, Neb.: Universe.com, Inc.
- Gelb, J. (1989). *Feminism and Politics: A Comparative Perspective*. Berkeley, Calif.: University of California Press.
- Gelb, J. (2003). *Gender Politics in Japan and the United States: Comparing Women's Movements, Rights, and Politics*. New York: Palgrave Macmillan.
- Gelb, J. and Pailey, M. L. (1994). 'Introduction', in J. Gelb and M. L. Pailey (eds.), *Women of Japan and Korea: Continuity and Change*. Philadelphia: Temple University Press, 1-20.
- Gelb, J. and Pailey, M. L. (1996). *Women and Public Policies: Reassessing Gender Politics*. 2/e. Charlottesville, Va.: University Press of Virginia.
- Kamenitsa, L. (2001). 'Abortion Debates in Germany', in D. M. Stelson (ed.), *Comparative Study of State Feminism*. Oxford: Oxford University Press, 111-134.
- Mansbridge, J. (1995). 'What is the Feminist Movement?', in M. M. Ferree and P. Y. Martin (eds.), *Feminist Organizations: Harvest of the New Women's Movement*. Philadelphia: Temple University Press, 27-34.
- Peckkanen, R.J. (2002). 'Japan's Dual Civil Society: Members Without Advocates', Ph.D. diss., Harvard University. The Government Department.
- Rosenfeld, R. A. and Ward, K. B. (1996). 'Evolution of the Contemporary U. S. Women's Movement', in I. Wallmann and M. Dobkowski (eds.), *Research in Social Movements, Conflict and Change*. Volume 19. Greenwich, Conn.: JAI Press, 51-73.
- Rucht, D. (1996). 'The Impact of National Contexts on Social Movement Structures: A Cross-movement and Cross-national Comparison', in D. McAdam, J. D. McCarthy, and M. N. Zald (eds.), *Comparative Perspectives on Social Movements: Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*. New York: Cambridge University Press, 185-204.
- Sapiro, V. (1983). *The Political Integration of Women: Roles, Socialization, and Politics*. Urbana: University of Illinois Press.
- Staroff, A. (1994). 'Work, Welfare and Gender Equality: A New Typology', in D. Sainsbury (ed.), *Gendering Welfare States*. London: Sage, 82-100.
- Tyyska, V. (1998). 'Insiders and Outsiders: Women's Movements and Organizational Effectiveness', *Canadian Review of Sociology and Anthropology*, 35(3): 391-410.
- United Nations (2003). *Human Development Report*. New York: United Nations.
- Verba, S., Nie, N.H. and Kim, J. (1978). *Participation and Political Equality: A Seven-Nation Comparison*. New York: Cambridge University Press.
- Weldon, S. L. (2002). 'Beyond Bodies: Institutional Sources of Representation for Women in Democratic Policymaking', *The Journal of Politics*, 64(4): 1153-1174.
- Young, B. (1998). 'The Strong German State and the Weak Feminist Movements', *German Politics*, 7(2): 128-150.
- Young, L. (2000). *Feminists and Party Politics*. Vancouver: UBC Press.